

【スタンダードコース】

ファルクラム 第69回 租税法研究会



～弁護士費用の譲渡費用該当性・取引相場のない株式の低額譲渡～

今回の第1部では、遺産分割手続に係る弁護士費用が譲渡所得の金額の計算上、資産の譲渡に要した費用に該当するか否かが争点とされた事例を検討します。第2部では、取引相場のない株式の譲渡が所得税法59条1項2号にいう低額譲渡に該当するか否かが争点とされた事例を検討します。ここでは、所得税基本通達59-6が財産評価基本通達の適用に条件を付しているところ、同基本通達188にいう「同族株主」該当性を判断するに当たって、譲渡直前の議決権で判断するのか、あるいは法人税や相続税と同様、譲渡後の議決権で判断するのかが争点とされました。今回の2事例ともに、事業承継や相続を巡る事例です。理解を深めましょう。

◆日時：2018年7月14日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：都内会場を予定(会場の詳細については事務局までお問い合わせください。)

(事務局 TEL:042-806-9843 e-mail: jimu@ful-crum.info)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です。

なお、必ずしも認定を保証するものではないことをご了承ください。

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内容】

●第1部：遺産分割手続に係る弁護士費用は、譲渡所得金額の計算上、資産の譲渡に要した費用には該当しないとされた事例—東京高裁平成12年9月27日判決—

●第2部：取引相場のない株式の譲渡が所得税法59条1項2号にいう法人に対する「著しく低い価額の譲渡」に該当するとされた事例—東京地裁平成25年10月22日判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第70回租税法研究会

◆日時：9/15(土) 15:30～18:00

◆会場：都内会場を予定

研究員(会員事務所)募集

(DVD会員・YouTube会員の募集)

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。

(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名			事務所名		
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみの記載で結構です。				
TEL			FAX		
E-mail			お試参加希望 ☐ (✓チェック)		
参加者名					

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>